

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月9日
【四半期会計期間】	第148期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 大八木 成男
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。

（上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）

【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京（03）3506 - 4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第147期 第1四半期 連結累計期間	第148期 第1四半期 連結累計期間	第147期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (百万円)	174,335	183,520	745,712
経常利益 (百万円)	2,207	1,582	9,786
四半期純利益 又は四半期(当期)純損失( ) (百万円)	1,638	233	29,130
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,570	4,830	14,424
純資産額 (百万円)	299,536	294,883	292,127
総資産額 (百万円)	739,747	783,814	762,399
1株当たり 四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額( ) (円)	1.66	0.24	29.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		0.24	
自己資本比率 (%)	37.8	35.0	35.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第147期及び第147期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、帝人グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成25年4月1日付で組織再編に伴う吸収合併を実施したことにより、当社の連結子会社である帝人化成(株)を連結の範囲から除外しています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において帝人グループが判断したものです。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、欧州の景気停滞に加え新興国の景気減速もあり全般に力強さを欠くものとなりました。比較的堅調な個人消費を背景とした米国景気は全体の底支えとなっているものの、中国をはじめとする新興国では金融市場の混乱等をきっかけとして各国経済の構造的な問題が露呈し、これまでの成長期待が剥落しつつあります。また国内ではアベノミクスによる景気回復期待から景況感が改善していますが、設備投資をはじめとする企業部門の指標はなお弱含んでおり、実体経済の回復は未だ限定的と考えられます。

このような状況のもと、帝人グループの当第1四半期の連結決算は、売上高としては円安による為替換算影響が大きく前年同期比5.3%増の1,835億円となりましたが、市場環境の悪化や原燃料高騰を背景として素材事業の収益が低迷し、営業利益は同38.2%減の18億円となりました。経常利益も同28.3%減の16億円となりましたが、四半期純利益は特別損失の減少等により、同19億円増の2億円の黒字となりました。また1株当たり四半期純利益は0円24銭（前年同期比1円90銭増）となりました。

当第1四半期連結累計期間におけるセグメント別の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 282億円(前年同期比8.0%増)、営業利益 2億円(前年同期 営業損失 3億円)]

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、光ファイバー関連用途は堅調、自動車関連用途も需要は底を打って回復基調にあります。防弾・防護用途は低調に推移し、総じて競合による価格圧力も増えています。パラアラミド繊維「テクノーラ」も自動車関連用途の国内需要は堅調ですが、海外需要の低迷が続いています。メタアラミド繊維「コーネックス」は、海外の産業資材用途の需要が回復し、また環境問題に起因して中国のフィルター用途の需要も増加しています。ポリエステル繊維(産業資材)では、衛生材料用途、土木建築資材用途が堅調に推移しています。

このような環境下で、優れた熱防護性と安定した染色性を持つ新規メタアラミド繊維の事業化を決定しました。今後、難燃規制・環境規制強化を背景に、高い成長が見込まれるアジア・新興国での拡大を図っていきます。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途が引き続き順調に推移し、また一般産業用途ではシェールガスの生産拡大に伴い、北米で压力容器向け需要が堅調に推移しました。一方で、その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となりました。製品価格は、年初来、各社の増設による需給バランス軟化により、低調で推移してきましたが、ようやく下げ止まり上昇傾向に転じつつあります。

このような状況のもと、高機能製品を中心とした需要拡大への対応に加え、顧客・市場ニーズに対応したソリューション提供型ビジネスへの転換や、従来より行ってきた品質・コスト面でグローバルでの競争力維持・強化のため、原材料から炭素繊維、中間製品、複合材料成形加工に至る各ステージにおいて、複合材料としての機能強化を目指した技術開発等、各種施策を積極的かつ着実に遂行しています。

特に量産車構造部材等への適用を目指す熱可塑性CFRPの開発は引き続き順調に推移しており、複合材料開発センター(松山市)のパイロットプラントと米国の用途開発センター(ミシガン州)が連携し、具体的な部品開発と量産化プロセス検証を着実に進めています。

電子材料・化成品事業 : [売上高 443億円(前年同期比1.3%増)、営業損失 2億円(前年同期 営業利益 16億円)]

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂「パンライト」、「マルチロン」は、欧州の景気低迷継続及び中国の景気減速で需給が緩んでおり、競合他社の価格攻勢も激しさを増す中、柔軟な価格対応により販売量確保に努めました。用途別には、複写機等の事務機器向けが堅調に推移し、またアジア市場では好調な自動車用途に注力しています。

樹脂加工品では、「パンライトシート」は自動車及び自販機向けで、位相差フィルム「ピュアエース」は3Dメガネ及びカーナビ用途で各々順調に推移しました。また、成長市場であるスマートフォン・タブレット向けの反射防止用途向けで、逆波長分散フィルム「ピュアエースRM」の出荷が本格化しました。

特殊ポリカーボネート樹脂では、スマートフォン・タブレット向けのカメラレンズ用途で販売先の裾野を広げた拡販を行っています。またPEN（ポリエチレンナフタレート）樹脂が、給食食器用途で採用を伸ばしました。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合併事業を展開しています。

国内においては、住宅向けやメガソーラー向けで太陽電池需要が増加傾向にあり、高耐久PETフィルムの販売が拡大しました。また先端分野であるスマートフォン・タブレット向け需要も底堅く推移しています。しかしながら、中国の省エネ家電製品への補助金制度が期限切れとなる中で、液晶TVや電子部品向けの競争が激化し、更には円安により原料価格が上昇する等、事業環境としては厳しい状況となりました。PENフィルム「テオネックス」では、データストレージ用フィルムに加えて、更なる拡大に向け自動車・エネルギー関連用途での新規商品開発を進めています。

海外拠点では、需要が旺盛な中国は堅調な販売を維持しましたが、欧州では太陽電池向け需要が低調であったこと等が響き、収益は低迷しました。今後、生産・販売両面におけるグローバル運営の強みを活かし、更に伸長が期待される中国・アセアン市場の需要を取り込んでいきます。

ヘルスケア事業 : [売上高 315億円(前年同期比1.0%増)、営業利益 46億円(前年同期比20.9%増)]

医薬品分野では、国内は、骨粗鬆症治療剤の競争激化、後発品の伸長により事業環境は厳しさを増しています。そのような中、痛風・高尿酸血症領域において「フェブリク錠」が順調に伸長し、トップシェアの製品となりました。また、骨粗鬆症患者の服薬コンプライアンス向上(薬剤規定とおりの服薬を容易にする)を目的に開発された「ボナロン<sup>\*1</sup>点滴静注バッグ」、「ボナロン経口ゼリー」はともに販売実績を着実に伸ばしています。更に平成25年1月に発売した先端巨大症治療剤「ソマチュリン<sup>\*2</sup>皮下注」も順調に販売を伸ばしています。

海外での高尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国・地域は117に達しており、その内日本を含め29の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っています。

研究開発においては、昨年英国ブルマジェンセラピューティクス(アズマ)リミテッドから導入した気管支喘息治療薬「ADC3680」(開発コード:PTR-36)について平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。また、米国アムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究及び開発・販売に関するオプション契約を平成25年6月に締結しました。本契約下、アムジェン社と共同研究を実施することにより、革新的な新薬の創製に努めていきます。

在宅医療分野では、国内外で約43万人の患者様にサービスを提供しています。主力の在宅酸素療法(HOT)用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」「ハイサンソポータブル」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を維持しました。また、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングし、そのデータを医療機関に提供することで効果的な治療を実現するシステム「ネムリンク」の投入効果もあり、睡眠時無呼吸症候群(SAS)治療器は、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしました。そのほか、補助換気療法機器(「NIPネーザルシリーズ」「オートセットCS」)、超音波骨折治療器(「SAFHS」)も順調に拡大しました。また、脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市し、首都圏の医療機関等から事業展開を進めており、順次エリアを拡大していきます。

海外では、現在サービスを展開している米国・スペイン及び韓国において、事業運営の効率化と収益基盤の強化に取り組んでいます。

\*1 ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp.の登録商標です。

\*2 ソマチュリン®はIpsen Pharma, Paris, Franceの登録商標です。

製品事業 : [売上高 571億円(前年同期比3.9%増)、営業利益 6億円(前年同期比20.9%減)]

繊維素材分野では、原料、テキスタイル部門を再編し、繊維素材部門を平成25年4月に新設しました。日本・中国・アセアンの各グループ生産拠点を相互に活用し、オリジナル素材の積極拡販に向けた各種取り組みを推進していますが、昨年末からの円安効果もあり、欧米向けファッション・スポーツ用途、ならびに中東向けを中心としたテキスタイル輸出は順調なスタートを切りました。

衣料繊維分野では、繊維素材分野と連携して、OEM生産体制の更なる強化に努めました。素材調達が多様化をコンセプトとしたアセアン生産拠点の拡充を着実に進めていますが、円安によるコスト増が新たな課題として生じて

います。またファッション衣料の再強化を目的にSCM推進部を新設し（平成25年4月）、同部主導で平成24年10月に新会社としてスタートした「帝人フロンティア㈱」の統合シナジーを全面に訴求したファッション総合衣料展を開催しました。これら取り組みを通じ、繊維素材から製品に至る一貫での生産・販売体制を強みとする提案型ソリューションビジネスを推進しています。

産業資材分野においては、自動車関連部材で、海外日系ユーザーの地産地消に対応した現地供給体制の強化が進捗し、中国・タイにおけるゴム資材、エアバッグ、カーシート事業が順調に推移しました。国内の自動車関連でも、ベルト、エアバッグ、タイヤ用途部材の販売が堅調に推移し、一般繊維資材では、農水産土木関連資材、不織布関連、工業用マシン系の販売が好調でした。一方でインテリア関連、化成品関連は市況低迷が継続、荷動きは低調となりました。

## (2) 財務状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は7,838億円となり、前期末に比べ214億円増加しました。これは円安に伴い外貨建て資産の円建て評価額が増加したことが主な要因です。科目別には、株式の取得等により投資有価証券評価額が増加したほか、季節要因等によりたな卸資産も増加しています。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、前期末比187億円増加し、4,889億円となりました。この内、コマーシャル・ペーパー、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、外貨建て借入残高の円安に伴う評価額増等もあり、同169億円増加し、2,877億円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は2,949億円となり、前期末に比べ28億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,741億円と前期末比29億円増加しました。これは配当支払いがあったものの、為替が円安となったことで「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、帝人グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

当社の株主の在り方に関する基本方針

（会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」、「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」、「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないと考えています。

基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現にも資するものと考えています。

ア．「収益基盤の再構築と成長戦略の遂行」による企業価値の向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、2020年度を見据えた長期ビジョンと2016年度までの中期経営計画からなる中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」を2012年2月に策定しました。この「CHANGE for 2016」で定めた重点プロジェクトを着実に推進していくとともに、足元の収益悪化に対応し、素材事業の構造改革及び本社スタッフの削減を始めとするコスト削減の実行による収益基盤の再構築が喫緊の課題となっています。2013年度以降の具体的な施策は「(3) 会社の対処すべき課題」に記載のとおりですが、これらの施策を着実に実施していくことにより持続的成長を実現していきます。

イ. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1)意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2)国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3)コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において株主の皆様への承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア. 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ. 買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ. 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当ててを決議します。

エ. 取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ. 買付者以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様への保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ. 新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1)本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2)株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3)株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4)買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ. 発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日以内を上限とします）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。但し、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得べき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

\* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア．株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

イ．独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発効等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ．本プラン発効のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発効されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと思われる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発効を防止します。

エ．コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと会長、社長（CEO）で構成されるアドバイザー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、社長（CEO）の交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑制する重要な機能を果たすことが期待されます。

本プランの有効期間中は、上記のコーポレート・ガバナンスの維持を予定しています。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、76億円です。また、当第1四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更は、次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業

アラミド繊維分野では、平成25年4月に中国・アジア地区での用途開発・技術サービス拠点として、テクニカル・センター・アジアを開設しました。アラミド繊維が用いられる全ての用途に対して、素材及び後加工品の評価試験、品質検査を含む技術サポートを提供するとともに、開かれた共同開発の場として、中国・アジア地域の顧客のニーズに応じた新たなソリューションの創出を図っていきます。

ポリエステル繊維（産業繊維）分野では、平成25年5月に、「Afternoon Tea LIVING」等の店舗を展開している株式会社アイシーエルと共同企画した、超極細繊維「ナノフロント」を使用した冷感グッズとスキンケア商品を販売開始しました。滑りにくい、ソフトな風合い、吸水・拡散性等の特性を有する「ナノフロント」を、その特性が強く求められる部分に使用しています。

炭素繊維・複合材料分野では、高性能炭素繊維の開発と合わせてソリューション提供の観点で顧客ニーズにマッチした中間製品、複合材料の開発に注力しています。またそのような中で量産車構造部材への適用を目指す熱可塑性CFRPの開発も引き続き順調に推移しています。平成25年5月より先進複合材料の研究開発を推進している中核施設である複合材料開発センターを松山事業所（愛媛県松山市）内に移転し、同事業所内のパイロットプラントと米国の用途開発センター（ミシガン州）との連携により、具体的な部品開発と量産化プロセス検証をより加速していきます。

#### 電子材料・化成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、加工技術の研究開発に取り組んでいます。情報・エレクトロニクス用途では、射出成形材料としてトップクラスの高い難燃性を、従来は困難とされていた薄肉成形で実現（0.6mm厚、UL94 V-0相当）した強化ポリカーボネート樹脂を開発しました。本樹脂は薄肉筐体に要求される高剛性・寸法安定性・表面平滑性・流動性も有しており、スマートフォンやタブレット端末、ノート型パソコン等、モバイル端末の薄肉筐体に適したインモールド成形用の材料として市場展開を進めています。

フィルム分野では、スマートフォン、タブレット端末用タッチパネル基材の工程材として、工程汚染の少ない保護フィルムの量産化に目途をつけました。ITO結晶化等の高温にさらされる工程でもフィルムからの析出物等による工程汚染が発生しないフィルムとして、今後市場拡大を図っていきます。

#### ヘルスケア事業

医薬品分野では、昨年英国ブルマジェン セラピューティクス（アズマ）リミテッドから導入した、気管支喘息治療薬「ADC3680」（開発コード：PTR-36）について、平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。またアムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究及び開発・販売に関するオプション契約を平成25年6月に締結しました。

在宅医療分野では、開発を進めていた脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市しました。また在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ポンベに取り付け、酸素の消費を節約する呼吸同調式デマンドパルプの新機種として、「サンソセーバーe」を開発し、これも平成25年4月に上市しています。加えて在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ポンベとしてLuxfer社のFRPポンベを採用し、平成25年6月に上市しました。

なお、製品事業、その他（コーポレート研究）については、重要な変更はありません。



### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年8月1日から、この四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	-	984,758,665	-	70,816	-	101,324

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

## 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,926,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 976,149,000	976,149	同上
単元未満株式	普通株式 6,683,665	-	-
発行済株式総数	984,758,665	-	-
総株主の議決権	-	976,149	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

## 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	1,926,000	-	1,926,000	0.20
計	-	1,926,000	-	1,926,000	0.20

（注）株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。  
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	48,858	33,374
受取手形及び売掛金	3 169,015	3 159,559
商品及び製品	74,110	89,109
仕掛品	9,468	10,392
原材料及び貯蔵品	28,054	31,487
その他	46,408	52,132
貸倒引当金	3,659	3,596
流動資産合計	372,255	372,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	70,359	70,662
機械装置及び運搬具(純額)	101,287	99,587
その他(純額)	73,209	76,066
有形固定資産合計	244,856	246,316
無形固定資産		
のれん	18,104	17,695
その他	15,571	15,817
無形固定資産合計	33,676	33,512
投資その他の資産		
投資有価証券	64,796	84,749
その他	49,154	49,158
貸倒引当金	2,339	2,381
投資その他の資産合計	111,611	131,526
固定資産合計	390,143	411,355
資産合計	762,399	783,814

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 91,875	3 99,229
短期借入金	67,326	73,622
1年内返済予定の長期借入金	52,389	61,953
コマーシャル・ペーパー	-	3,000
1年内償還予定の社債	16,996	993
未払法人税等	2,890	832
その他	57,801	54,544
流動負債合計	289,281	294,174
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	102,247	116,303
退職給付引当金	20,351	21,079
その他	28,391	27,372
固定負債合計	180,990	194,755
負債合計	470,271	488,930
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,407	101,408
利益剰余金	107,328	105,596
自己株式	415	417
株主資本合計	279,137	277,404
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,550	13,380
繰延ヘッジ損益	1,069	1,759
為替換算調整勘定	22,505	18,422
その他の包括利益累計額合計	7,885	3,282
新株予約権	649	672
少数株主持分	20,226	20,089
純資産合計	292,127	294,883
負債純資産合計	762,399	783,814

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	174,335	183,520
売上原価	127,489	137,899
売上総利益	46,846	45,621
販売費及び一般管理費	43,874	43,784
営業利益	2,971	1,837
営業外収益		
受取利息	108	118
受取配当金	446	499
持分法による投資利益	371	-
為替差益	-	17
デリバティブ評価益	-	725
雑収入	421	166
営業外収益合計	1,347	1,528
営業外費用		
支払利息	872	890
持分法による投資損失	-	128
為替差損	758	-
雑損失	480	764
営業外費用合計	2,111	1,782
経常利益	2,207	1,582
特別利益		
固定資産売却益	59	30
事業譲渡益	-	102
その他	9	13
特別利益合計	68	147
特別損失		
固定資産除売却損	162	219
投資有価証券評価損	762	88
洪水関連費用	944	-
その他	686	90
特別損失合計	2,555	397
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失( )	278	1,332
法人税等	1,561	1,097
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,840	234
少数株主利益又は少数株主損失( )	201	1
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,638	233

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,840	234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,397	170
繰延ヘッジ損益	1,141	690
為替換算調整勘定	5,123	4,080
持分法適用会社に対する持分相当額	68	4
その他の包括利益合計	7,730	4,596
四半期包括利益	9,570	4,830
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,300	4,836
少数株主に係る四半期包括利益	270	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、組織再編に伴う吸収合併により、当社の連結子会社である帝人化成(株)を連結の範囲から除外しています。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の一部については、従来、貸与時に費用として処理していましたが、当第1四半期連結会計期間より固定資産に計上し、定額法での償却に変更しました。これは、睡眠時無呼吸症候群治療機器について、今後、急速な事業拡大が見込まれていること及びそれに対応する事業体制が整ったことを契機として、主要な機器について現在及び将来の安定的な機器の使用状況を適切に反映する会計処理を検討した結果、その他の在宅医療機器と同様に固定資産に計上し、同じ定額法での償却に変更することとしたものです。

この変更により、従来の方と比べて、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が561百万円増加しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社は、税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。



(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
関係会社		関係会社	
Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,491百万円 (12,350千EURO)	Esteve Teijin Healthcare España S.A.	1,542百万円 (12,000千EURO)
その他5社 (外貨建保証債務 3,900千US\$ほかを含む)	842百万円	その他5社 (外貨建保証債務 28,748千RMBほかを含む)	1,006百万円
計	2,333百万円	計	2,548百万円
関係会社以外		関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	500百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他11社	1,911 "	その他11社	1,839 "
従業員に対する保証	271 "	従業員に対する保証	244 "
計	2,683百万円	計	2,583百万円
合計(+)	5,017 "	合計(+)	5,131 "

2 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形割引高	103百万円	109百万円

3 四半期連結会計期間末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	2,777百万円	2,313百万円
支払手形	2,315 "	2,113 "

4 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
売掛金の流動化による譲渡高	1,731百万円	1,499百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産及び長期前払費用に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	9,526百万円	10,622百万円
のれんの償却額	1,825 "	659 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	26,145	43,730	31,185	54,897	155,958	18,376	174,335
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,922	1,531	0	781	7,234	11,099	18,334
計	31,068	45,261	31,185	55,678	163,193	29,475	192,669
セグメント利益又は 損失( )	322	1,603	3,804	744	5,830	366	6,197

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,830
「その他」の区分の利益	366
セグメント間の取引消去	71
全社費用(注)	3,296
四半期連結損益計算書の営業利益	2,971

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	28,240	44,304	31,492	57,051	161,089	22,431	183,520
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	6,611	1,489		782	8,882	6,103	14,985
計	34,851	45,793	31,492	57,833	169,971	28,534	198,506
セグメント利益又は 損失( )	193	228	4,600	588	5,153	2	5,150

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	5,153
「その他」の区分の利益	2
セグメント間の取引消去	106
全社費用(注)	3,207
四半期連結損益計算書の営業利益	1,837

(注) 全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更等)に記載のとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の費用計上方法を変更しています。この変更により、従来の方法と比べて、当第1四半期連結累計期間のセグメント利益が、ヘルスケア事業セグメントで561百万円増加しています。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人化成(株)について当社を存続会社とする吸収合併(以下、「本合併」)を平成25年4月1日に実施しました。

(1)本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

(2)本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日 平成24年5月9日  
契約締結日 平成24年5月25日  
合併期日(効力発生日) 平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成(株)においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成(株)は解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人化成(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	1円66銭	0円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,638	233
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,638	233
普通株式の期中平均株式数(千株)	984,273	982,831
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		0円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		2,431
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していません。

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2 【その他】

第147期期末配当について平成25年5月9日開催の取締役会で次のとおり決議しました。

期末配当金の総額	1,965百万円
1株当たり期末配当額	2円00銭



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 9日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 大八木 成男 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していたが、第1四半期連結会計期間より固定資産に計上し、定額法での償却に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2 四半期連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれていません。